

# 1 生徒心得

本校生徒としての自覚のもとに生徒心得を遵守し、自らの行動を規正するとともに学風の高揚に資する。

(服装)

## 第1条

服装はすべて清潔端正であり、みだりに華美に流れ、流行を追ってはならない。

## 第2条

生徒は規定の制服を着用する。

### 1. 服装規定

- (1) 制服はブレザー、スラックス（夏用、冬用）、スカート（夏用、冬用）、ニットベスト、白無地Yシャツ、ネクタイ、リボンを組み合わせて着用し、学校指定以外の商品（白無地Yシャツや靴下を除く）や変形学生服は認めない。
- (2) ネクタイ、リボンを身につける場合は、Yシャツの第一ボタンを閉めること。ただし、ネクタイ、リボンを身につけない場合は、Yシャツの第一ボタンをあけてもよい。
- (3) ポロシャツの着用を許可する。ただし、学校指定のものとし、正装指定日の着用は認めない。
- (4) セーターの着用を許可する。ただし、学校指定のものとし、制服の下からはみ出してはならない。
- (5) Yシャツの裾はスラックス、スカートの中に入れること。
- (6) スカート丈は、ひざ頭にかかる程度とする。長すぎるもの、短すぎるものは着用しないこと。
- (7) 靴下は無地で、色は黒か紺か白とし、くるぶしが完全にかくれる物とする。レッグウォーマーやルーズソックスは認めない。
- (8) 冬期にストッキングの着用を認めるが、無地の黒かベージュ色とする。

### 2. 正装指定日服装規定

- (1) 正装指定日の服装については、以下の通りとする。

①4月から5月及び10月から3月の正装は、Aタイプとする。

Aタイプ：ブレザー、スラックスもしくはスカート、ニットベスト、白無地Yシャツ、ネクタイもしくはリボン

②6月から9月の正装は、Bタイプとする。

Bタイプ：スラックスもしくはスカート、ニットベスト、白無地Yシャツ

- (2) 正装指定日については、以下の通りとする。

①式典（始業式、修了式、離任式、入学式、卒業式、卒業式予行、伝達式、対面式）

②全校集会

③外部の方を招いて行う講演会や説明会（進路講演会、交通安全教室、進路相談会、健康講座、薬物乱用防止及び防犯教室、大学模擬講義、自動車免許取得説明会、オープンスクール、芸術鑑賞）

④学友会役員選挙及び学友会総会

⑤壮行会

⑥始業式から 2 週間以内

⑦その他、校長、分掌、学年などにより、正装が好ましいと判断された場合

4. 頭髪は、高校生らしく、清潔端正であること。パーマや染色・脱色をしてはいけない。  
また、ヘアバンド、リボンなどは、華美でないものとする。
5. 上靴については、指定の運動靴を用いる。上靴の踵を踏んだりしてはいけない。
6. 通学用靴は、安全性を考慮する。
7. 体育、実習等の着衣については、別に定める。
8. ピアス・指輪等、不必要なアクセサリーをつけたり、化粧をしたりして飾らないこと。
9. 万一事情によって異装するときは、必ず異装届を提出し、ホームルーム担任の許可を受けること。
10. その他、不明の点があれば、ホームルーム担任によく聞いて、指示を受けること。